

# 島根県内の障がい者就労支援事業所等における工賃状況(平成26年度実績)

平成27年7月 島根県障がい福祉課

- 全事業所の平均工賃月額が28,165円で、前年度比848円(3.1%)増加しました。
- 工賃向上計画の対象事業所の平均工賃は月額18,173円で、前年度比252円(1.4%)増加しました。
- 工賃向上計画における県の平成26年度目標工賃月額18,024円を149円上回りました。

(参考)

- ・時間額の平均値の目安は、就労継続支援B型事業所の平均で203円です。  
ただし、事業所により工賃の計算方法(月額、日額、時間額)や就労形態が異なり、月額制、日額制の事業所にあつては、開所日数や開所時間数に基づく概算となりますので、実際の就労時間数を反映していない参考値となります。  
なお、時間額制の就労継続支援B型事業所のみ平均時間額は221円で、前年度比4円(1.8%)増加しました。
- ・就労継続支援A型事業所は原則として雇用契約を結ぶ形態であり、原則として最低賃金(島根県:時給679円)が適用されます。

	事業所数		定員(人)	平均工賃月額(円)			前年度比 H26/H25
	H25	H26	H26	H24	H25	H26	
島根県計	119	126	2,660	25,126	27,317	28,165	103.1%
うち就労継続支援A型(雇用型)	23	27	519	80,784	80,850	81,641	101.0%
うち就労継続支援B型(非雇用型) (工賃向上計画対象事業所)	96	99	2,141	17,154	17,921	18,173	101.4%

※平均工賃月額=工賃総額÷各月の工賃支払対象者延べ総数

(参考)

- ・「各月の工賃支払対象者延べ人数」は、その月に1時間でも工賃支払実績があれば1人としてカウントするため、短時間の利用者が多い場合等は「平均工賃月額」が低くなる傾向があります。
- ・より実態に近い「平均時間額(平均日額)」×「各月の平均開所時間数(平均開所日数)」で計算した場合、全事業所平均では45,960円(H25:43,541円)、工賃向上計画対象事業所平均では26,852円(H25:25,087円)となります。

## ○工賃向上計画対象事業所の工賃の分布

1人当たり月額(円)	事業所数		構成比		増減
	H25	H26	H25	H26	
3,000~4,999	2	0	2.1%	0.0%	-2.1%
5,000~9,999	16	17	16.7%	17.2%	+0.5%
10,000~14,999	30	26	31.3%	26.3%	-5.0%
15,000~19,999	18	23	18.8%	23.2%	+4.5%
20,000~24,999	17	20	17.7%	20.2%	+2.5%
25,000~29,999	7	4	7.3%	4.0%	-3.3%
30,000~34,999	3	5	3.1%	5.1%	+1.9%
35,000~	3	4	3.1%	4.0%	+0.9%
計	96	99			

## ○工賃向上計画対象事業所の上位10事業所(年度途中での廃止事業所を除く)

	事業所名	所在地	工賃月額(円)
1	ひだまり	松江市	46,072
2	のぞみ	松江市	36,580
3	ワークくわの木金城第2事業所	浜田市	35,821
4	ワークくわの木熱田事業所	浜田市	34,303
5	櫻苑	安来市	32,610
6	さくらの家(海士)	海士町	31,603
7	はとぼっぼ	大田市	30,792
8	アクティブよつば	松江市	30,729
9	ワークくわの木金城第1事業所	浜田市	27,562
10	みんなの作業所	隠岐の島町	26,240